

市立幼稚園で園庭開放・ひよこ広場(未就園児保育)を行います

園庭開放

子どもの遊び場、保護者同士のコミュニケーションの場として園庭を開放します。(保護者同伴)

川上幼稚園

毎週火曜・金曜日
午後2時～3時30分

朝陽幼稚園

毎週月曜・木曜日
午後2時～3時30分

八街第一幼稚園・川上幼稚園・朝陽幼稚園

夏季・冬季・学年始め・学年末の休業日
午前9時30分～11時30分
※土曜・日曜日、祝日、12月29日～1月3日は除く。
※雨天時は中止となります。

ひよこ広場(未就園児対象)

先生や園児と一緒に遊びます。(保護者同伴)

朝陽幼稚園

6月3日(月)・24日(月)、9月9日(月)、10月21日(月)、11月25日(月)

午前10時～11時30分
※雨天時も実施します。

詳しくは、各幼稚園にお問い合わせください。

八街第一幼稚園

☎443・2110

川上幼稚園

☎445・5711

朝陽幼稚園

☎443・5100

全国一斉の緊急情報の伝達訓練

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段で確実に皆さまへお伝えするため、情報伝達訓練を行います。

放送内容

「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちらは、防災やちまたです」+防災行政無線チャイム

八街市が実施する訓練は次のとおりです。

情報伝達手段

防災行政無線の試験放送

八街市内47カ所にある防災行政無線から、午後5時(11月)～3月は午後4時30分)に実施しているチャイムと同じ

☎443・1119

軽自動車税減免申請は毎年必要です

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、または交付を受けている方と生計を一緒にされている方は、一定の条件により軽自動車税を減免することができます。

軽自動車税の減免申請は、毎年行う必要がありますので、減免を希望される方は、5月31日(金)までに課税課で申請してください。

なお、減免申請の期限を過ぎますと、減免を受けることができません。

※障害の内容などにより減免できない場合があります。

※納税通知書が届かない場合は課税課までご連絡ください。

※軽自動車税納税通知書(5月中旬発送)

・身体障害者手帳など

・減免を受ける車を運転する方の運転免許証

・印鑑

・個人番号(法人の場合は法人番号)

・軽自動車税納税通知書

・身体障害者手帳など

・減免を受ける車を運転する方の運転免許証

・印鑑

・個人番号(法人の場合は法人番号)

・軽自動車税納税通知書(5月中旬発送)

・身体障害者手帳など

・減免を受ける車を運転する方の運転免許証

動物の死体を回収します

市道の道路上に動物の死体を発見した場合は、クリーン推進課で回収しますので、ご連絡ください。

その際に、次のことをお伝えください。

①死体のある場所(住所・道路上のどちら側か・目印となる建物など)

②氏名・電話番号(現地でも場所がわからない時に連絡する場合があります)

③特徴(犬や猫などの種類や大きさ、色など)

※飼っている動物は、道路上であっても飼い主の方が処理をお願いします。

国道や県道で、動物の死体を発見した場合は、次の連絡先へお知らせください。

《連絡先》

国道409号・県道印旛土木事務所 ☎483・1143

国道409号の一部(へ番地の一部と滝台) 山武士木事務所 ☎0475・54・1132

後期高齢者歯科口腔健康診査(歯科健診)を受診しましょう

千葉県後期高齢者医療広域連合では、今年度、76歳を迎えられる被保険者の方を対象に歯科健診を実施します。

対象医療機関 千葉県歯科医師会会員の健診協力医療機関(市内)

あさの歯科医院

伊予歯科医院

沖永歯科医院

川野歯科医院

木俣歯科医院

塩野谷歯科医院

白井歯科医院

たきだ歯科医院

田久保歯科医院

古川歯科医院

松本歯科クリニック

みやした歯科矯正歯科

実施期間 6月3日(月)～12月27日(金)

実施内容

・口腔診査

・口腔機能診査

・舌の動き、物を飲み込む力など

・口腔衛生指導など

対象者 昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれの千葉県後期高齢者医療被保険者の方

費用 無料

(窓口負担はありません) ※健診後の治療に要する費用は有料となります。

健診の受け方

対象者の方に受診票などを5月中旬に郵送します。希望する健診協力医療機関に、必ず千葉県後期高齢者医療広域連合の歯科健診であることを伝えて、直接予約をしてください。

※期間中に1人1回までです。受診時に必要なもの

被保険者証・受診票

HP <https://www.kouiki-chiba.jp/site/seido/1540.html>

歯科健診の問い合わせ先 千葉県後期高齢者医療広域連合給付管理課給付第1班

☎216・5013

受診票発行の問い合わせ先 国保年金課

☎443・1139

